

平成23年度事業計画の概要

はじめに

創立90周年を平成28年（2016）年に控え、平成20年度からスタートした中期マスタープランに基づいて、将来展望に立った大学運営、教学の振興、キャンパスの整備等を行っています。

このマスタープランに描きましたさまざまな取り組みは、大正大学の社会的責任（TSR：大正大学ソーシャルレスポンスイビリティ）として位置づけ、この1年TSRマネジメントシステムの構築を進めながら、経営・教学・事務局の機能の連携を強化し、当面する課題に対処してまいりました。

平成21年3月にマスタープランを策定して2ヶ年になろうとありますが、教学の分野につきましては、懸案の学部増を行いました。特に17年振りに仏教学部の再設置、さらには文学部の再編成の成果によって人文学科を開設、表現文化学科は発展的に表現学部の新設を生み出しました。

また、人間学部の専攻はすべて独立した学科となり、これにより4学部9学科18コースの教育体制を確立し、マスタープランに掲げた目標が達成されつつあります。

平成23年度は、かねてからの懸案である学部定員増について、度々ご報告いたしておりますとおり、3月末日に文部科学省へ申請する準備を進めています。

こうした取り組みを実施できる背景は、平成21年から3ヶ年連続して受験者数の大幅増を継続している実績に基づくものであります。

また、TSRの取り組みは、社会的存在としての本学が社会やステークホルダーからの期待や要望に対して、「信頼」と「満足」によってこれに答えていこうとするものであり、さらには中期マスタープランに掲げた目標を達成することによって、中規模文系大学のなかで、期待度・信頼度・満足度において際立った地位の獲得を目指しています。

教育・研究環境の整備については、すでに第1期計画を完了し、現在第2期計画（新3号館建築など）を順調に実施いたしております。この第2期計画のなかには、本学の建学の理念を社会貢献・地域活性化活動のなかで具現化していく象徴としての宗教施設の建設を進め、宗門子弟の実践的教育の場としていきたいと考えます。

このように、中期的展望に立ったキャンパス総合整備計画は、創立90周年記念事業として位置づけられており、新3号館完成後は、既設の研究棟の改修・修理、ランドスケープなどの整備を得て、最終的には博物館施設を備えた鴨台記念館の建設を行うことによって、平成25年度末までに成満する予定としています。

今後、さまざまな社会状況や文部科学省等におけるわが国の高等教育施策の変化が予想されるなど、大学経営にとっては難しい舵取りが求められるところではあります。

本学としては、教育・研究の充実と発展、社会的存在と責任を自覚した社会連携・地域貢献への取り組みを中心に、求められる役割を着実に果たしてまいりたいと考えます。

なお、平成23年度に予定されている事業概要は以下のとおりです。

1. 学部・学科の再編

- ・人間学部において、本年4月からアーバン福祉学科の環境コミュニティ専攻を独立して人間環境学科を、人間科学科から教育人間学専攻を独立して教育人間学科を設置し、新入生を迎えます。

2. 学部定員増の申請（3月末日付）

臨床心理学科25名、表現文化学科70名、歴史学科25名の計120名を申請し、認可されれば入学定員980名となります。

3. 教育・研究

- ①マスタープランで策定された教育の新ビジョン「4つの人となる」の啓蒙活動を学生・教職員に徹底して行い、さらに、人として生きる指針の材料として広く社会にメッセージを発信していきます。

- ②学士力構築に向けて、組織的に取り組んでいきます。また、大変厳しい社会状況のなかで、学生の出口保証を最大限高めるため、学部学科の教育のあり方はもちろん、CECとキャリア教育研究所との連携強化をいたします。また、担任制の導入によって、個別指導を徹底させるとともに、キャリア教育の充実、社会や経済、経営など本学に足りない社会科学分野の教育の拡大などにも取り組み、諸資格の取得等ともからめて社会人として力

強く生きていけるよう教育的支援を行います。

- ③学科、コース等における特色ある優れた実践的プログラムの取り組みを引き続き支援していきます。特に、昨年度実施された表現学部1年生による「光とことばのフェスティバル」は初年次教育として大きな成果を得ることができ、地域の人々から高い評価を得たので、今後こうした教育イベントを奨励していきたいと考えます。
- ④新7号館2階に開設したラーニング・コモンズは学生の自発的、自律的学習を支援するものであり、図書館の関連施設として、特色ある教育スペースとして注目されています。今後、教育機器や設備をさらに充実し、正しい形での利用状況の充実を図っていきます。
- ⑤本年度から担任制度を導入し、学生の生活、学習状況を適格に掌握し、こうした情報をもとに日常の修学指導、進路や就職指導に役立てます。

4. 研究

- ①研究活動に関する諸規程を見直し、規程の統合や廃止を行うと共に、これまで内規や執行要綱で定めていた事柄を規程に明記し、根拠資料としての充実を図ります。
- ②教員個人研究費の適用範囲を増やし（海外出張及び謝金等）、經常の研究活動に対する支援の充実を図ります。

5. 学生支援

- ①東北関東大震災のために、自宅や帰省先が罹災した学生について、その状況を確認し、授業料減免などの必要な支援を行います。
- ②学生の心の問題は多岐に亘り、その数も年々増えております。より良い学生生活を送ってもらうためにも相談環境の充実は非常に重要なポイントになっておりますので、学生相談室の充実を図ります。
- ③埼玉校舎敷地内に新たに合宿所を建設し、課外活動団体の宿泊環境の一層の充実を図ります。

6. 社会連携・貢献

実績ある社会貢献活動を評価し、引き続き大学として支援できるものに

については校友会組織を通じて実施していきます。また、教育活動のなかで、学生による社会・地域貢献活動を行っている者には、さらなる奨励を行います。

7. 施設・環境整備

①創立90周年記念事業の第2次キャンパス整備の中核となる新3号館(教育・研究棟)が竣工いたします。これにより、主に仏教学部、文学部歴史学科、表現学部の教育・研究活動、ならびに、総合佛教研究所の研究環境の向上が期待されます。

なお、新棟以外の建物の研究施設等の改修、修繕については平成24年度集中的に実施する予定です。

②宗教施設の運営につきましては、新3号館脇に建設する予定で準備を進めています。地域とのかかわりや、行政等との折衝を行い、具体案を4月中に取りまとめ、5月の理事会・評議員会でおはかりいたします。

8. 学生募集・入試

①23年度の入試実績を上回る受験生確保を目指して、より戦略的な広報計画に基づいた学生募集活動に取り組みます。

②オープンキャンパスをはじめとした受験生向けの活動をより一層充実させるとともに、高等学校や保護者から期待される大学環境を整え、情報を発信していきます。

9. 広報活動

・学生・保護者・受験生・卒業生及び地域社会をはじめとした大学のステークホルダーに対して、本学の教育・研究活動成果や情報を効果的に伝えられるように、ホームページをはじめ様々な広報ツールを活用して情報発信を行います。

10. 勧募事業

・昨年からは開始した勧募活動は、宗派毎の事情を配慮する形でスタートし、平成22年度は1億円の実績を残すことができました。4月以降は全宗派が本格的な勧募活動を展開することになる予定でしたが、東北関東大震災が与えた社会的影響があまりにも大きいことから、しばらくの間は積極的な活動を控えることを検討中です。これにつきましても、各宗派の事情が異なることから、地道な勧募を継続的に行っていくことを前提として十分

な調整を行ってまいります。

1 1. 事務運営・財務

①大学の事務局の運営について、複雑化された業務を個々の職員が適格なマネジメントを行い、大学のビジョンや目標実施の戦略的取り組みの達成に貢献できるコントロールシステムを構築中です。TSRとは、大正大学の社会的責任を指しますが、職員ひとり一人の業務の成果が大学の発展に貢献していることを各自が実感で捉えていこうとするものです。

これを『TSR マネジメント』と称し、実現していこうとする「心」「態度」「姿勢」を『TSR シップ』と呼びます。こうしたマネジメントシステムを成功に導くため、研修の機会を格段に増大し、職員の自立と自律を促してまいります。

以上